

教育警察常任委員会関係

受理番号	件名及び要旨	提出者・紹介議員	提出された定例会・会議
請 14	<p>(件名) 25人下限条件をなくし、真の30人学級実現を求めるについて</p> <p>(要旨) 小学校1・2年生における30人学級で25人下限条件をなくすこと 中学校1年生における35人学級で25人下限条件をなくすこと</p> <p>(理由) 「ひとりひとりの子どもを大切にした教育の保障」「豊かな人格と確かな学力の保障」のためには、少人数学級の実施が求められる。 三重県においては、2003年度から2004年度にかけて小学校1・2年生で30人学級が実施され、さらに2005年度からは中学校1年生で35人学級が実施された。これは、子どもと保護者・地域住民の願いに応えた大きな前進である。 しかし、1学級の人数を25人以上とする「下限25人の条件付」実施によって、毎年、30人以下にならない学級が残されており、その多くは、不平等が固定化されてしまう小規模校である。 2011年度、国が小学校1年生の学級編制基準を35人に改善し、その翌年からは実質的に2年生まで拡大されて、18人の学級ができている。しかし、その一方で35人の学級が残されていることで、ほぼ2倍の差が生じている。こうした実態から、三重県の「下限25人の条件」がいかに不合理であるかがはつきりした。</p>	<p>四日市市 笹川1丁目52-16 30人学級実現とゆきとどいた教育を求める会 代表 吉野 啓子</p> <p>(紹介議員) 山本 里香 稻森 稔尚</p>	2年・9月

受理番号	件名及び要旨	提出者・紹介議員	提出された定例会・会議
	<p>また、学校におけるコロナウイルス等の感染症対策の面からも、子どもたちの安全・安心を確保しながら、豊かな学びの場を保障するためには、少人数学級が必要不可欠であるという世論が高まっている今だからこそ、三重県としては、この18年間続けてきた「下限25人の条件」をなくすべきだと考える。</p> <p>一日も早く、「下限25人の条件」をなくすことによって、真の30人学級を実現させていただきたい。</p>		

教育警察常任委員会関係

受理番号	件名及び要旨	提出者・紹介議員	提出された定例会・会議
請 15	<p>(件名) 義務教育費国庫負担制度の充実を求ることについて</p> <p>(要旨) 義務教育費国庫負担制度が充実され、国の責務として必要な財源が確保されるよう採択いただき、国の関係機関に意見書を提出いただくようお願い申し上げる。</p> <p>(理由) 義務教育費国庫負担制度は、憲法の要請にもとづく義務教育の根幹である「無償制」「教育の機会均等」を保障し、「教育水準の維持向上」をはかるため、国が責任をもって必要な財源を措置するとの趣旨で確立された制度である。教育の全国水準と機会均等を確保する義務教育の基盤をつくるためにには、教職員の確保、適正配置、資質向上および教育環境整備等諸条件の水準を保障すべきであり、そのために必要な財源を安定的に確保することが不可欠である。 現行制度においては、「職員の給料その他の給与及び報酬等に要する経費」のみが負担対象経費とされている。かつて対象であった教材費等は、1985年に対象外となり、一般財源としての措置のままとなっている。義務教育の水準が安定的に確保されるためには、一般財源ではなく、国庫負担金による財源確保の対象の拡大、さらにはその増額が極めて重要と考えるところである。</p>	津市一身田上津部田1234 三重県総合文化センター内 生涯学習センター2F 三重県PTA連合会 会長 美濃 松謙 ほか3名 (紹介議員) 川口 圓 中瀬古初美 小島 智子 山本 里香 稻森 稔尚 藤田 宜三	2年・9月

受理番号	件名及び要旨	提出者・紹介議員	提出された定例会・会議
	<p>3月以降、新型コロナウイルス感染症対策の措置として、全国の学校が「臨時休業」となった。国、各都道府県においてオンライン教育をすすめるための環境整備がおこなわれた。しかし、都道府県間格差・市町村格差は大きく、子どもたちの学びの機会は、均等であるとはいえない。</p> <p>未来を担う子どもたちの「豊かな学び」を保障することは、社会の基盤づくりにとって極めて重要なことである。義務教育については、国が責任を果たすとの理念にたち、教育に地域間格差が生じないよう、必要な財源を確保する義務教育費国庫負担制度の存続はもとより制度の更なる充実が求められる。</p> <p>以上のような理由から、義務教育費国庫負担制度の充実を強く切望するものである。</p>		

教育警察常任委員会関係

受理番号	件名及び要旨	提出者・紹介議員	提出された定例会・会議
請 16	<p>(件名) 教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求めるについて</p> <p>(要旨) 子どもたちの「豊かな学び」の保障にむけ、教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算の拡充をおこなうよう採択いただき、国の関係機関に意見書を提出いただくようお願い申し上げる。</p> <p>(理由) 子どもたちの姿を出発点とした主体的で協働的な「豊かな学び」を実現するためには、教職員定数の改善が、最も重要な環境整備のひとつだと考える。新型コロナウイルス感染症の影響で、分散登校など、学校現場はこれまでにない対応をおこなってきた。文科省がまとめた「新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた学校教育活動等の実施における「学びの保障」」の方向性等について(通知)において、人的・物的体制整備を含むとりくみを示すとし、このような緊急事態において教職員が足りていないことを露呈した。もともと、日本の1クラス当たりの児童生徒数は、2019年経済協力開発機構(OECD)公表値で比較すると、小学校27人(OECD加盟国1クラス当たり21人)、中学校32人(同23人)とどちらも大きく上回っている。</p>	津市一身田上津部田1234 三重県総合文化センター内 生涯学習センター2F 三重県PTA連合会 会長 美濃 松謙 ほか3名 (紹介議員) 川口 圓 中瀬古初美 小島 智子 山本 里香 稻森 稔尚 藤田 宜三	2年・9月

受理番号	件名及び要旨	提出者・紹介議員	提出された定例会・会議
	<p>教職員が心身ともにゆとりを持って子どもたちと向き合い、日々の教育活動を創り出していくことは、子どもたちの「豊かな学び」の保障につながる基盤となるものであり、また、どのような事態であっても適切かつ円滑に対処していくためにも、そして、子どもたちが安心・安全に学べるようにするためにも、新たな教職員定数改善計画の策定と実施が強く望まれるものである。</p> <p>一方、日本の教育機関に対する公財政支出は、「OECDインディケータ(2019)」において、「高等教育段階の教育支出については、53%が家計負担、17%がその他私的部門によって賄われ、公財政支出が占める割合はわずか31%で、OECD諸国の中で最低水準の国の一である」と指摘されている。</p> <p>教育の今日的課題の複雑化・多様化による学校現場の業務量は増加の一方向であり、「学校における働き方改革」が叫ばれるなか、人的配置をはじめとする財政措置は、未だ不十分であると言わざるをえない。公財政として措置される教育予算を拡充し、教育条件整備をすすめていくことが、山積する教育課題の解決へつながり、そして、子どもたち一人ひとりの「豊かな学び」を保障することになると考える。</p> <p>以上のような理由から、教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算の拡充を強く切望するものである。</p>		

教育警察常任委員会関係

受理番号	件名及び要旨	提出者・紹介議員	提出された定例会・会議
請 17	<p>(件名) 子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関する制度の拡充を求めることについて</p> <p>(要旨) 子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関する制度が拡充するよう採択いただき、国の関係機関に意見書を提出いただくようお願い申し上げる。</p> <p>(理由) 厚生労働省の「国民生活基礎調査（2019）」によると、「子どもの貧困率」は13.5%、およそ子ども7人に1人の割合で貧困状態にあるとされている。また、大人が1人の世帯の相対的貧困率は48.1%と、大人が2人以上いる世帯（10.7%）より著しく厳しい経済状況におかれている。 2020年3月に策定された「第二期三重県子どもの貧困対策計画」の基本理念にもあるように、「生まれ育った家庭の経済状況にかかわらず、三重の子どもが、必要に応じた教育支援、生活支援、親への就労支援等によって、夢と希望を持って健やかに成長できる環境整備が図られている状況」をめざさなければならない。支援を必要とする子どもたちに対して、相談体制などを充実させるとりくみや、学校だけでは解決が困難な事案について関係機関と連携した支援をおこなうなどのとりくみが今以上に進められていく必要があり、貧困の連鎖を断ち切るために教育に係る公的な支援が、きわめて重要であると考える。</p>	津市一身田上津部田1234 三重県総合文化センター内 生涯学習センター2F 三重県PTA連合会 会長 美濃 松謙 ほか3名 (紹介議員) 川口 圓 中瀬古初美 小島 智子 山本 里香 稻森 稔尚 藤田 宜三	2年・9月

受理番号	件名及び要旨	提出者・紹介議員	提出された定例会・会議
	<p>新型コロナウイルス感染症の影響で、アルバイトや保護者の収入が減り、学費を払えない学生・生徒に対し、政府は、大学等での修学の継続ができるよう、「学びの継続」のための『学生支援緊急給付金』を創設したが、すべての意志ある生徒が安心して教育を受けられるためには、就学・修学保障制度のさらなる拡充が必要である。高等学校等就学支援金制度において、2020年4月から私立高校等に通う生徒の「就学支援金」の上限額が引き上げられ、いわゆる「無償化」とはなったが、一方で、標準的な修業年限を超過した場合、就学支援金の対象とならない等の課題もある。また、高等教育の修学支援新制度が作られ、改善・充実してきているが、すべての大学・短大・専門学校が対象となっていないなど、制度のさらなる緩和・拡充を求めていかなければならない。</p> <p>貧困の連鎖を断ち切り、経済格差を教育格差に結びつけないために、就学・修学支援に関わる制度・施策のよりいっそうの充実が求められている。</p> <p>以上のような理由から、すべての子どもたちの学ぶ機会を保障するため、子どもの貧困対策の推進と就学・修学保障制度の拡充を強く切望するものである。</p>		

教育警察常任委員会関係

受理番号	件名及び要旨	提出者・紹介議員	提出された定例会・会議
請 18	<p>(件名) 防災対策の充実を求めることについて</p> <p>(要旨) 子どもたちの安心・安全を確保するため、巨大地震等の災害を想定した防災対策の充実をはかるよう採択いただき、国の関係機関に意見書を提出いただくようお願い申し上げる。</p> <p>(理由) 県内において、子どもたちが通う9割以上の公立学校が避難所指定を受けており、有事の際には地域の避難所となることが予想されるが、501校中117校の小中学校が津波浸水想定区域内に立地し、うち、107校は避難所に指定されている。2015年に津波対策のための不適格改築事業の拡充がおこなわれたが、補助要件である「津波防災地域づくりに関する法律」に基づく「津波防災推進計画」の策定は全国的にもすすんでおらず、支援制度の活用が難しい状況である。補助要件の緩和等支援制度のさらなる拡充を求める。 また今年は、全世界で新型コロナウイルス感染症が猛威を振るっている。2016年に内閣府が策定した避難所運営の指針では、感染症患者は専用の部屋を確保すれば避難所に滞在できるとしていたが、政府は、2020年4月、新型コロナウイルス感染者は、避難所以外に滞在させるよう通知をおこなった。「指定避難所以外の避難所を開設するなど、通常の災害発生時よりも可能な限り多くの避難所の開設を図る」とした。災害や感染症は、いつ発生するか</p>	<p>津市一身田上津部田1234 三重県総合文化センター内 生涯学習センター2F 三重県PTA連合会 会長 美濃 松謙 ほか3名</p> <p>(紹介議員) 川口 圓 中瀬古初美 小島 智子 山本 里香 稻森 稔尚 藤田 宜三</p>	2年・9月

受理番号	件名及び要旨	提出者・紹介議員	提出された定例会・会議
	<p>わからない。性やプライバシーに関する課題、外国人、介助・介護が必要な高齢者、障がい者、女性、乳幼児等への配慮等、まだまだ改善すべき課題は山積している。</p> <p>被災者が安心して避難できるように、学校施設を避難所として使用するためのバリアフリー化、また、必要に応じて、体育館以外の施設も避難所として使用するための施設整備をおこなうべきであり、そのための支援が必要である。過去の災害に学び、最善の備えを整えていくという考えのもと、防災に関わる施策がさらに充実されることを強く望むところである。</p> <p>以上のような理由から、巨大地震等の災害を想定した防災対策の充実をすすめることを強く切望するものである。</p>		

教育警察常任委員会関係

受理番号	件名及び要旨	提出者・紹介議員	提出された定例会・会議
請 19	<p>(件名) 全国に先駆けた三重県独自の学級編制基準の導入により、誰一人取り残さない、すべての子どもたちが大切にされる安心・安全の三重の教育の実現を求めることについて</p> <p>(要旨) 新型コロナウイルス感染症への対応が急務となるなか、三重県教育施策大綱、三重県教育ビジョンの理想を実現し、誰もが安心して通える三重の学校をつくるため、三重県独自の学級編制基準の制定とそれを実現するための教職員定数の確保を求める。</p> <p>(理由) 新型コロナウイルス感染症の影響により、県内のすべての学校が一定期間休業となり、また、再開後も「密」をふせぐための学級の少人数化や、様々な感染予防のための対策が実施されている。しかし、そのようななかにあっても「安心して登校させられない」とする保護者や、感染への不安により「登校しない」ことを選択する子どもたちがいる状況がある。 (県教委公表値) 6/8～6/12、小中学生 83 人、県立学校生 4 人 6/1～6/29、県立学校生 51 人 教室の面積が変わらないなかで、ソーシャルディスタンスを確保しながら、子どもたちの安心・安全を確保し、「授業」を成立させていくためには、学級規模の少人数化が必然となる。</p>	<p>津市一身田上津部田1234 三重県総合文化センター内 生涯学習センター 2 F 三重県 P T A 連合会 会長 美濃 松謙 ほか 3 名</p> <p>(紹介議員) 川口 圓 中瀬古初美 小島 智子 山本 里香 稲森 稔尚 藤田 宜三</p>	2年・9月

受理番号	件名及び要旨	提出者・紹介議員	提出された定例会・会議
	<p>三重県は「県立学校における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」において、5月時点では「可能な限り、20人以下の教室の使用や、広い教室の活用により、児童生徒同士の身体的距離の確保に努める。」としており、9月4日に改訂された同ガイドラインでも、今後の状況により、ガイドラインの内容を変更する可能性を示唆しつつ、「人の間隔は、1メートルを最大限に学級内で確保できる場合には、できるだけ距離を離し」としている。しかし、県立高等学校では現状、募集定員が一学級原則40人であり、小・中・高・支援学校においても過密状態で授業が行われている例が少なくないのが現状である。今後、新型コロナウイルス感染症が速やかに収束したとしても、抜本的改善がなされなければ、新たな事態が生じたときに再び同様の事態が起こることは明白である。</p> <p>本年は三重県教育施策大綱、三重県教育ビジョンの4か年の初年度にあたり、そこでは、「誰一人取り残されることなく質の高い教育を受け、自らの能力・可能性を伸ばすことで夢や希望を実現し活躍し続けることができるよう、それぞれの状況に応じた、発達段階で途切れる事のない公平公正で最適な学びの環境を整えます」と謳われている。</p> <p>三重県で学ぶすべての子どもたちが、県内どこの地域で学ぼうとも、環境に左右されることなく、学べなければならない。現在、小学校の複式学級について、県独自の学級編制基準が活用されているが、大綱・ビジョンに込められた思いを確実に実現していくため、国の定数改善計画を待たず、三重県独自の新たな学級編制基準を小・中・高・特別支援学校において制定し、それを実現するための教職員定数を確保することが急務である。</p>		

受理番号	件名及び要旨	提出者・紹介議員	提出された定例会・会議
	<p>段階的に学級編制基準の改善を実施することは、少子化、空き教室の活用、新規採用計画の見直しとあわせれば、実現可能なものと考える。</p> <p>以上のようなことから、三重の公立学校を、すべての子どもたちが安心して通学でき、学びあい、育ちあえる学校、ソーシャルディスタンスの確保されうる「学校の新しい生活様式」に対応した新たな学校としていくため、すべての校種において三重県独自の学級編制基準を制定するとともに、それを実現するための教職員定数を確保することを強く求める。</p>		